

(仮称)埼玉中部資源循環センター整備事業

環境影響評価準備書

平成 30 年 8 月

吉 見 町

目 次

序章	調査計画の変更	序-1
第1章	都市計画決定権者の名称及び所在地	1-1
1.1	都市計画決定権者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地 ...	1-1
1.1.1	名 称	1-1
1.1.2	代表者	1-1
1.1.3	所在地	1-1
1.2	事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1
1.2.1	名 称	1-1
1.2.2	代表者	1-1
1.2.3	所在地	1-1
第2章	対象事業の目的及び概要	2-1
2.1	対象事業の名称	2-1
2.1.1	名 称	2-1
2.1.2	事業の種類	2-1
2.1.3	所在地	2-1
2.2	事業の目的	2-1
2.3	事業の実施区域	2-1
2.4	事業の規模	2-4
2.5	事業の実施期間	2-4
2.6	事業の実施方法	2-5
2.6.1	施設の計画目標年次	2-5
2.6.2	ごみ処理施設	2-5
2.6.3	施設配置計画	2-8
2.6.4	ごみ処理計画	2-10
2.6.5	ごみ処理施設の整備方針	2-11
2.6.6	設備計画	2-12
2.6.7	排ガス処理計画及び大気汚染防止計画	2-13
2.6.8	給水・排水計画及び水質汚濁防止計画	2-16
2.6.9	騒音・低周波音、振動防止計画	2-21
2.6.10	悪臭防止計画	2-21

2.6.11	温室効果ガス発生抑制対策	2-22
2.6.12	施設稼働計画	2-22
2.6.13	車両運行計画	2-23
2.6.14	工事計画	2-25
2.6.15	工事用資材等の運搬計画	2-25
2.6.16	工事中の環境保全計画	2-25
第3章 地域特性		3-1
3.1	社会的状況	3-1
3.1.1	人口及び産業の状況	3-1
3.1.2	土地利用の状況	3-4
3.1.3	河川及び湖沼の利用並びに地下水の利用の状況	3-8
3.1.4	交通の状況	3-11
3.1.5	環境保全についての配慮が特に必要な施設及び住宅の分布状況	3-13
3.1.6	下水道、し尿処理施設及びごみ処理施設の整備状況	3-17
3.1.7	法令による指定及び規制等の状況	3-21
3.2	自然的状況	3-62
3.2.1	大気環境の状況	3-62
3.2.2	水環境の状況	3-77
3.2.3	土壌及び地盤の状況	3-84
3.2.4	地形及び地質の状況	3-89
3.2.5	動植物の生息または生育、植生及び生態系の状況	3-92
3.2.6	景観及び人と自然とのふれあいの場の状況	3-112
3.2.7	文化財等の状況	3-115
3.2.8	一般環境中の放射性物質	3-119
3.2.9	その他環境等への負荷の状況	3-123
第4章 関係地域		4-1
4.1	環境に影響を及ぼす地域の基準	4-1
4.2	環境に影響を及ぼす地域	4-1
第5章 調査計画書についての環境の保全の見地からの意見の概要		5-1

第 6 章	調査計画書についての知事の意見	6-1
6.1	全般事項	6-1
6.2	事業計画について	6-1
6.3	調査、予測及び評価について	6-1
6.3.1	大気質・悪臭	6-1
6.3.2	大気質	6-1
6.3.3	騒音・低周波音	6-1
6.3.4	水質	6-2
6.3.5	水象	6-2
6.3.6	地盤	6-2
6.3.7	動植物・生態系	6-2
6.4	環境保全措置について	6-2
6.4.1	大気質・温室効果ガス	6-2
6.4.2	地盤沈下	6-2
6.5	事後調査について	6-2
第 7 章	第 5 章及び第 6 章意見についての事業者の見解	7-1
7.1	環境の保全の見地からの意見に対する都市計画決定権者の見解	7-1
7.2	知事意見に対する都市計画決定権者の見解	7-40
第 8 章	環境影響評価の調査項目及び調査方法	8-1
8.1	調査項目	8-1
8.1.1	環境影響要因の把握	8-1
8.1.2	環境影響評価項目の選定	8-1
8.1.3	環境影響評価項目の選定理由	8-3
8.2	調査方法	8-7
第 9 章	調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	9-1
9.1	大気質	9.1-1
9.2	騒音・低周波音	9.2-1
9.3	振動	9.3-1
9.4	悪臭	9.4-1
9.5	水質	9.5-1

9.6	水象	9.6-1
9.7	土壌	9.7-1
9.8	地盤	9.8-1
9.9	動物	9.9-1
9.10	植物	9.10-1
9.11	生態系	9.11-1
9.12	景観	9.12-1
9.13	自然とのふれあいの場	9.13-1
9.14	日照障害	9.14-1
9.15	電波障害	9.15-1
9.16	廃棄物等	9.16-1
9.17	温室効果ガス等	9.17-1
 第 10 章 環境の保全のための措置		10-1
10.1	予測・評価に際して講ずることとした環境の保全のための措置	10-1
 第 11 章 対象事業の実施による影響の総合的な評価		11-1
 第 12 章 事後調査の計画		12-1
12.1	事後調査項目並びに選定項目のうち事後調査項目から 除外する項目及びその理由	12-1
12.2	事後調査方法等	12-4
12.3	事後調査の結果により環境影響の程度が著しいことが 明らかになった場合の対応方針	12-19
12.4	事後調査の実施体制	12-19
 第 13 章 環境影響評価の受託者の名称及び所在地		13-1